

# 町の回答は

議会は昨年の11月に町民の皆さんと意見交換会を行いました。その際に頂いた主な要望に対する町からの回答を、皆さんにお知らせします。

## ◎NPO問題

**要望** 問題の責任を明確にしてほしい。

**回答** 問題の責任は、平成25年12月に、次のとおり公表しています。

町長には、この問題の事実関係をつまびらかにする説明責任を果たすこと、また、行政の継続性、組織のトップとしての結果責任が問われます。副町長にも同様に結果責任が問われます。

この責任の取り方として、町長、副町長の給与の100分の20を、平成26年1月から3カ月間減額しました。

前町長は政治的責任を、前副町長は道義的責任を自ら認める発言がありました。結果責任として、前町長は、在職時の給与の100分の30を10カ月分、前副町長は、在職時の給与の100分の30を5カ月分、町に返戻しています。事業に関わった職員に

は、事務処理不適正執行があったとして4人に減給100分の10を3カ月、1人に減給100分の10を1カ月の処分を行いました。また、倫理条例施行規則違反として、1人に減給100分の10を3カ月、1人に戒告の処分を行いました。

**要望** 町は町民に対して謝罪と説明をするべき。その際前町長も同席させてほしい。

**回答** 現在、刑事、民事の司法の場で審理しており、今後明らかになつていく事実関係を広報等で公表していきますが、今の段階では公表できる新たな事実関係はありません。

前町長は一般人となっているため、町が同席を求めるなどの行為はできません。

**要望** 御蔵の湯解体の説明をしてほしい。

**回答** 御蔵の湯の建物は、建築基準法上、仮設浴場としての建物である

り、申請期間後は解体しなければなりません。町としては、御蔵山は震災前の状態(多目的な広場)で管理する方針です。

## ◎復旧・復興事業

**要望** 当町の復興の進捗率を示してほしい。

**回答** 事業計画額に対する事業発注額での進捗率は、当町全体で46%となっています。

**要望** 防潮堤工事が遅れないようにしてほしい。

**回答** 織笠漁港海岸防潮堤は、計画どおり平成28年度に完成するよう努めていきます。県管理の漁港海岸防潮堤や農地海岸堤防は、ロードマップのスケジュールどおり復旧整備が進むよう引き続き



細浦の防潮堤工事現場

県へ要望していきます。**要望** 大浦 浦の浜の高台道路を早く造ってほしい。

**回答** 平成27年度中の完成を目指し、現在整備を進めています。

**要望** 小谷島漁港を直しているが、不便なところを先に工事してほしい。

**回答** 小谷島漁港の復旧は、工事の入札不調が続いているため、漁業生産活動に支障がないよう

応急的な補修工事を行っています。今後も工事の施工の際は、漁協や漁業者の意見を聞きながら進めていきます。

**要望** 田の浜地区の復興完成図を地域に掲示してほしい。

**回答** 現時点での計画図面を船越防災センター、田の浜コミュニティセンターに掲示します。

## ◎住まいのつな

**要望** 仮設住宅を倉庫代わりにしている人がいる。町で確認してほしい。

**回答** 倉庫のように使っている実態があれば、随時調査を行い有効利用に努めていきます。

**要望** 高台団地の土地について、2区画を隣り合わせて1軒の建物を建てることのできるようだが。

**回答** 原則として現在の区画ごとに1軒の住宅を建築することとなります。

そのような事案については条件がありますので、事前に建築住宅課まで相談をお願いします。

**要望** 区画を選択する前に盛り土部分や区画ごとの価格を示してほしい。

**回答** 区画の選考の際には、土地の面積および価格を概算で表示することになります。宅地完成後に町で再度測量を行うことから、契約までには確定した額をお知らせします。

**要望** 災害公営住宅に駐車スペースが少ない。

**回答** 駐車場は、原則1世帯1台で進めています。団地によつてはスペース確保も検討していきます。

**要望** 足が不自由な人は造成中の現場を見に行くのが困難なため、町でバスなどを出してほしい。